

2005年10月27日

伊賀市長 今岡睦之殿

日本共産党中勢・伊賀地区委員会  
委員長 松岡三郎  
伊賀市議会議員  
森永勝二

### 介護保険についての申し入れ

介護保険法の「改正」に伴い、10月1日から介護施設における居住費・食費が保険給付からはずされ、利用者の全額負担となりました。しかしながら、実施にあたり十分な周知や準備がなされていないため、利用者や事業者の間で深刻な困惑、混乱が広がっています。

安心した暮らせるまちづくりをすすめる上で、以下のことを申し入れます。

#### 記

- 1、直ちに現状が把握できるように実態調査をおこなってください。
  - ①申請が必要な補足給付（低所得者対策）の対象者が実際に給付が受けられるように掌握すること。
  - ②急激な負担増のために、介護サービスの利用抑制が起きていないか掌握すること。
  - ③利用者負担区分、第4段階の居住費などの徴収額は『契約』による「青天井」の懸念があり、実態調査をおこなうこと。
  - ④今回の措置によって生じる施設・事業所の減収の状況と、それに利用者サービスの低下がおきていないか調査をすること。
- 2、必要な介護が受けられるように伊賀市独自の負担軽減措置を推進すること。
  - ①法人減免制度の対象者、対象サービス、対象事業所、減免の割合などを拡大すること。通所サービスの食費負担に対し、独自の助成をおこなうこと。
  - ②高齢者への課税強化による市税増収分を負担軽減の財源に振り分けること。

以上